

## 第4章 終章

この章では、赤谷の森の来歴をご紹介するとともに、第1期を終えた赤谷プロジェクトの今後の課題などについて記述しました。

### 1 「赤谷の森」の森林史

茅野 恒秀  
(岩手県立大学総合政策学部准教授)  
(元日本自然保護協会職員)



「赤谷の森」のあるべき姿、望ましい森林と人とのかかわりをめざす上で、森林史の把握は欠かすことができません。森林史を把握することは、郷土史をひもとくこととともに、森林管理の歴史をひもとくことが必要となります。ただし、国有林を管理する林野庁では、森林管理署(旧営林署)や森林管理局(旧営林局)の統廃合を推し進めた結果、残念ながら各地で歴史的資料が散逸しているのが現状です。

「赤谷の森」においても、過去の植生がわかる資料は1965年(昭和40年)ころの業務計画図がもっとも古く、それ以前は、関係者への聞き取り調査によって明らかにする必要があります。森林史の把握によって得られた情報は、植生管理試験地の設定などにも活用されています。

#### 1 江戸時代までの生活と森林

みなかみ町新治地区(旧新治村)は、古くから関東地方と新潟県を結ぶ三国街道(現国道17号線)の村として発展してきました。三国街道は奈良~平安時代にかけて開かれたといわれ、戦国時代に上杉謙信が三国峠越えの整備を進め、街道沿いに集落が形成されました。

三国街道は江戸時代には、東海道など「五街道」に次いで重要な街道となりました。大名が参勤交代で領地と江戸を行き来するのに使い、永井宿(現在の永井地区)が越後からの米の問屋場に指定されるなど、政治・経済・文化の重要な交流点となったのです。このころ地元の人々は農業・林業のかたわら、三国街道を往来する旅人や商人の荷役、馬の手配、雪道の先導、温泉の湯守、猿ヶ京関所の役務などの仕事もしていました。

農林業について、2009年(平成21年)に発刊された『新治村誌』に興味深いできごとがたくさん記録されています。

水田や畑作には肥料が必要ですが、古来、人々は山から草を採ってきて肥料としました。こうした採草地(秣場)は集落ごとに決められ、「赤谷の森」の

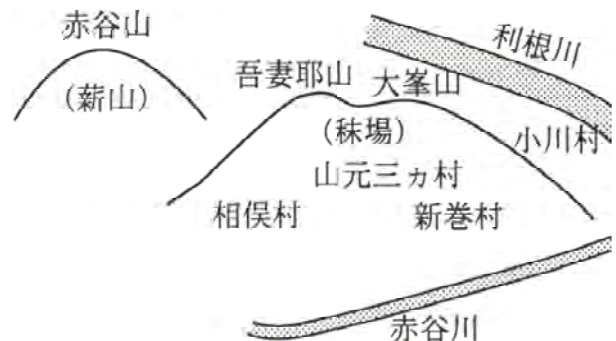


図 秣場を求めて(新治村誌通史編より)

南東端にあたる大峰山では、周辺の10集落が採草の権利を持っていました。図は大峰山の、草を刈る権利を持つ集落を示しています。図の左上には「赤谷山

(<sup>まきやま</sup>薪山)」と書かれています。赤谷山とは大峰山の奥に位置する山(現<sup>おいづまた</sup>小出俣山 = 永井宿郷土館にそう記された絵図が存在)のこと。ここが薪という大事なエネルギー源を得る場だったことがわかります。

また林業も行われており、元禄・宝永年間(1700年ころ)には、猿ヶ京地区や吹路地区の山からクロベ(=ネズコ)を伐り出し、製材して江戸へ販売したという記録が残っています。

一方で人々は、森を守り育てていました。1674年(延宝2年)、「赤谷の森」の南西端にあたる合瀬村(当時)の地侍、高橋四郎兵衛はこのような法度書を出しています。

- ・合瀬山の草木を伐り取らないこと
- ・監視のため毎月山をめぐる
- ・親兄弟であっても見逃し伐り取らせた場合は処罰する

人々が大切に森を守り育てていた証です。

周辺の集落では、田畑にイノシシやシカが出没し、野生動物の侵入を防ぐために男女問わず見張りをしたという記録も残っています。野生動物による農作物被害は、人間にとって古くからの問題だということがわかります。

## 2 明治・大正・昭和初期

明治・大正時代になると、農業・養蚕業に加えて製炭業が盛んになりました。冬の農閑期には、男性は国有林へ入って泊まりがけで木を伐採して炭を焼き、女性は炭俵を編む仕事を行っていました。1924年(大正13年)の調査では、新治地区全体の養蚕業による収入が33万5千円であるのに対して、木炭販売による収入が22万9千円となり、その規模の大きさがわかります。

森林資源の利用はしだいに増え、1916年(大正5年)には、赤谷川上流部の広河原地区に日本酢酸製造の赤谷工場が発足。1932年(昭和7年)まで、赤谷川、小出俣沢、茂倉沢の各流域で森林を伐採し、窯で焼き、木酢液や木炭を生産しました。当時としては規模の大きなもので、工場周辺には300人もの人が住んでいたといえます。昭和初期には、永井地区で伐採、加工を行う製材所が開かれ、1942年(昭和17年)まで生産を続けました。赤谷川、小出俣沢、茂倉沢、ムタコ沢などではこの時期に自然林が伐採され、現在は二次林や人工林が主となっています。

人の往来という点では、1893年(明治26年)に信越線が開通し、1931年(昭和6年)に上越線が開通すると、関東から新潟へ抜けるために三国街道を利用する人は激減していきました。

## 3 戦後から現在まで

戦後、高度経済成長に伴って、スギやカラマツの人工林が積極的に植林されるようになり、現在の「赤谷の森」の姿ができました。林野庁による拡大造林政策が始まったのは1957年(昭和32年)ころですが、「赤谷の森」では1960年(昭和35年)から1970年(昭和45年)ころにかけて、人工林の面積が急増しています。

同じころ、1957年(昭和32年)には国道17号線の三国トンネルが開通し、1959年(昭和34年)には赤谷湖(相俣ダム)が完成、1960年(昭和35年)には赤谷川に姫川発電(現東京発電)の水力発電所が完成し、新治地区では急速に近代化が進むこととなりました。それにつれて燃料は薪や炭から石油などに代わり、農業では耕うん機や化学肥料が普及して、堆肥や牛馬のための草も不要になりました。周辺を国有林に囲まれた猿ヶ京地区の共有採草地の1つ、通称「治部」も、役目を終え、1972年(昭和47年)には森林組合によってヒノキが植林されています。

## 2 自然資源管理としての赤谷プロジェクト

土屋 俊幸  
(東京農工大学大学院農学研究院・教授)



赤谷プロジェクトが発足し、第一期(7年)が経過し、さまざまな経験が積み、多くの実績が残されてきました。そして、このプロジェクトに関しては、その先進性から開始当初より注目され、これまで多くの報告がなされてきましたが、自然資源管理のような、長期間の持続的な取り組みが求められる分野の場合、当初の制度の設計や将来的な計画によってそのプロジェクトを評価することは早計の感をぬぐえません。自前の「赤谷の森・基本構想」(以下、基本構想)とそれに基づく公的な「赤谷の森 管理経営計画」(以下、管理経営計画)を策定し、三者協定を更新し新たな協働関係をはじめた今こそ、赤谷プロジェクトの全体についても客観的な評価が行われるべきと考えます。

総合的で客観的な評価のための準備作業として、このプロジェクトに関わってきた研究者の立場から所見を述べさせていただきます。

### 1 自然資源管理としての位置づけ

近年、国有林などの公共性の高い自然地について、その土地の利用・保全への社会的な多様な要望を踏まえ、流域などの広域を範囲とし、多面的な利用を統合した持続的な管理を、利害関係者などの参加に基づく意志決定により、順応的な手法で行う試みが、国内各地で見られるようになってきました。

例えば、知床世界自然遺産地域では、世界自然遺産としての管理の基準に基づき、所管官庁、地元自治体、関係諸団体などによる連絡協議会が設置されて、世界自然遺産地域の管理・調整が行われるとともに、計画期限を定めた管理計画が策定されています。また、第三者の研究者による助言の場として科学委員会が機能し、管理全体の実務を担う組織としては地元自治体が設立した知床財団がスタッフを擁して日常的な活動を行っています。知床遺産地域においては、こうした管理システムの基で、さまざまな保全管理のためのプロジェクトが関係者間の緻密な合意形成を踏まえて実施されています。

赤谷プロジェクトの実施地域は、知床の場合のように、保護地域として条約・法律によって規定された地域ではありませんが、国有林の管理者としての林野庁関東森林管理局と日本自然保護協会、地元地域の住民などで結成された赤谷プロジェクト地域協議会の3セクターが、協定を結ぶことにより、その管理システムの構築と多種多様な管理活動の実施を担保してきたところにその最大の特徴があります。重要な決定については、3セクターが権限を持ち、企画運営会議等の場で合意形成をおこないます。このプロジェクトを支持する地域外の個人やグループは、自然環境モニタリング会議やその下に位置づけられる各WG(ワーキンググループ)あるいは毎月第一土曜日に開催される「赤谷の日」を中心に活動する「サポーター」として参画します。

自然環境モニタリング会議は、知床における科学委員会に相当し、各種専門家の集団として、自然と社会の両面のさまざまなモニタリングを継続的に実施すると共に、重要な施策については、専門的な観点から助言・提案を3セクターに対して行います。

このように、赤谷プロジェクトの試みは、持続的経営を掲げた、広域の自然資源管理として、知床世界自然遺産地域と並び、日本を代表する管理システムを構築したといえます。

では次に、第一期が終了し、その後の実践から見えてきた課題を、プロジェクトに関わる研究者の視点から述べてみたいと思います。

## 2 赤谷プロジェクトの成果・課題・問題点

### (1) 基本構想-管理経営計画

赤谷プロジェクトのこれまでの成果として、最も大きいのは、やはり基本構想、管理経営計画の策定だと考えています。赤谷プロジェクトが実施されている森林は、国民から国が経営を付託された国有林として、公的な管理経営計画を策定する必要がありますが、赤谷の場合、まずは、プロジェクトとして「赤谷の森」の管理経営に当たっての中長期的な基本構想（マスタープラン）を、時間をかけた議論を基に作成し、そのうち、比較的短期（5年ごとに改訂する10年計画）で、法定の計画内で、管理経営計画に記載できる事項/記載すべき事項を絞って流し込む（落とし込む）という考え方がとられました。

これまでは、公的な管理計画が上位であり、基本であって、実施計画などとして、より細かい、実践的な計画を地元関係者も交えて作成するという手法が一般的でしたが、このことは発想の転換といえます。

こうした「基本構想-管理経営計画」という計画パッケージが、場面場面では、多くの対立・議論が存在したとはいえ、策定できたのは、7年間の実践におけるきめ細かな現地での施業検討の経験の蓄積と、膨大なモニタリングデータの積み重ね、そして、3セクター、自然環境モニタリング会議、およびそのWGにおけるコアメンバー間のパーソナルな交流の深化があったからこそだといえます。そして、これらのことをまとめていえば、それは、赤谷における自然資源管理の実践の成果なのです。

### (2) 赤谷プロジェクトの課題

一つは、地域との関係です。赤谷プロジェクト地域協議会は、任意の住民組織として、プロジェクトに多くの貢献をしてきていますが、主に人的資源の限界から、これ以上の自然資源管理への関与は難しい状況にあります。本来のこうしたプロジェクトの狙いとして、地域における自然資源の管理を、住民が、試行錯誤を経て、自ら担っていくことが求められており、地域住民の広範な参加が必要ですが、現状では、プロジェクトへの参加以前に、広報誌の全戸配布や報告会の開催などの努力にもかかわらずプロジェクトの住民による認知自体がそれほど進んでいないことが大きな問題といえます。2011年(平成23年)から、みなかみ町が、担当職員を決めてプロジェクトとの連絡調整を行う態勢になり、こうした町の関与の進展は、町民の、プロジェクトに対する認知を深め、さらにプロジェクトに対する信頼を高めると考えられます。今後、住民のプロジェクトへの積極的な参加が大きく進展する可能性があり、そうした中で、地域との関係をより深めていくためには、地域活性化への明確な寄与が必要になってくると考えています。また、生物多様性地域戦略の策定などを通じて、積極的に町の政策作りに関与していくことも必要かも知れません。



赤谷プロジェクト地域協議会ムタコの日の活動

(3) 綾プロジェクトの取り組みから・・・

赤谷プロジェクトの兄弟プロジェクトである「綾の照葉樹林プロジェクト」(宮崎県)では、赤谷の翌年から始まった綾プロでの取り組みを基盤に、平場での有機農業・公民館運動・伝統工芸品などの、以前から蓄積されてきた実践を融合させて、地域活性化を果たしつつあり、昨年のエコパーク(ユネスコの生物圏保存地域)登録で、さらにその動きに弾みがつく可能性があります。

例えば、このような事例を参考にしつつ、一方で、地元温泉観光地が立地しているという特殊な条件も活かしつつ、プロジェクトとして、どのような形で地域活性化に関わっていくかが、今後、より厳しく問われることになると考えられます。



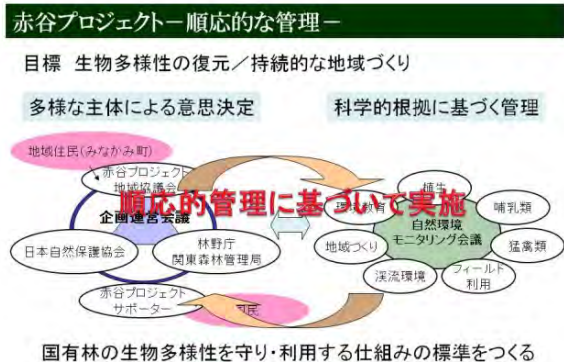
綾プロジェクト視察  
(照葉大橋前)

(4) 順応的な管理への取り組みについて

もう一つ、課題としてあげたいのは、順応的な管理への取り組みについてです。赤谷プロジェクトでは、3セクターとして、自然環境モニタリング会議を置き、また、その下には、さまざまなモニタリング事項ごとにWGを作り、自然環境から社会環境まで、その範囲を広げてモニタリングを続けてきました。そのデータ蓄積の多様さ・質・量は、同様の自然資源管理の取り組みの中では、群を抜いています。その膨大なデータを分析し、評価し、具体的な管理施策の修正・改良を行い得ているかということ、それについては疑問が残ります。このことについては、すでにプロジェクトとしても認識し、順応的な管理を実際に実施していくために必要な取り組みを戦略的に行いつつあります。

しかし、モニタリングの結果得られたデータをどう整理し、どう読み、その結果に基づいて、どのように施策を変更していくかは、国内外の実績が極めて少ないだけに、そうたやすいことではありません。

国が直接雇用する最大の森林技術者集団としての林野庁、多くの専門家を、スタッフあるいはネットワーク内に擁する国内最大規模の自然保護 NGO としての日本自然保護協会の矜持にかけても、この課題には、率先して取り組むことが求められています。



(5) 環境省および県とのパートナーシップ構築の必要性

パートナーシップ上の課題について、地域の自然資源管理に関わる公的主体として、これまで言及してこなかった組織が二つあります。県と環境省です。どちらも、企画運営会議には、出先機関から職員がオブザーバーとして出席していますが、實際上、赤谷プロジェクトへの関与は深くありません。しかし、赤谷をプラットフォームとした、地域自然資源管理における協働の構築を目標とするなら、この二つの主体の参画は欠かせないはず。以前より、環境省は、赤谷プロジェクトを国立公園域内における協働型管理の成功事例として評価してきています。一方、環境省との関係強化は、赤谷にとって、人的資源、情報の獲得など、プラスに作用する可能性が多く、マイナスの要素がほとんど見当たりません。

また、県との関係も、今後、野生動物管理における地域との情報交換・共同作業を考えると、地方行政の自然保護系、農政系との連携は必須といえます。

### 3 おわりに

2011年(平成23年)の6月に、マレーシアのサバ州で開催された「社会と自然資源」国際学会( IASNR )の大会において、赤谷プロジェクトについて口頭報告をしました( TSUCHIYA,Toshiyuki and HAYASHI,Akane: Local Governance in National Forest Management in Collaboration with Environmental NGO and Local Community: Challenge of Akaya Project in Japan )。15分間の発表で、5分間の質疑応答が標準だったと記憶していますが、私の発表直後に液晶プロジェクタが故障し、次の発表に入れなくなってしまいました。そのため、座長の判断で、延々25分間も私の報告に対する質疑応答を続けることとなりました。

その時感じたのは、アジアや欧米の研究者からの質問がまったく途切れなかったことに表れているように、海外から見ても、赤谷プロジェクトは非常に興味深く、また評価すべき取り組みと認識されているという事実です。

日本を代表する自然資源管理、保護地域管理の先進的取り組みとして、赤谷プロジェクトは、これからも、課題を克服し、新しいことにチャレンジしつつ、当面100年間、自然再生、地域再生の試みを行っていくことになると考えていますが、この、日本を代表した試みであるということを、我々関係者は常に心に留め、持続的で、野心的な活動を続けていく必要があるのではないのでしょうか。



地域住民を対象に赤谷プロジェクト活動報告会を開催

## 2 赤谷プロジェクトのこれまでとこれから



横山 隆一  
(日本自然保護協会)

### 1 プロジェクトとしての構造は作れたか？

これまでの赤谷プロジェクトの活動の中で、国有林の共同管理といえる計画作り、立場の異なる3者によるアイデア持ち寄り型のメニュー企画、実行者と支援者の輪、そして科学的根拠による順応的管理など、当初求めたつくり・構造・組み立てそのものは達成できているようです。エリア全体の自然性の高さの配置に関しても、エリアを区分し、利用・管理の用途と目標を定めています。最初は新治村、その後3町村合併となったみなかみ町役場と赤谷プロジェクト地域協議会との再構成もできつつあります。

次は何かといえば、このしくみを使った自然の多様性と地域社会の改良成果を求め、その速度や効果を的確に計る手法を、もう少し手厚く備えることが必要ではないかと考えられます。

### 2 モデル事業としてのモデル性はどこにあるか？

このプロジェクトのモデル性は、かかわるコアセクターそれぞれの社会的立場や職域ごとにあるテーマに対するものと、国有林の共同管理のための協働プロジェクトとしてのものとの、2つがあります。林野庁は国有林管理計画の社会的オーソライズのしくみと管理地域の科学的素材の集め方であろうし、地域協議会は地域社会の維持の具体的な方法として地域自然からの恵みをどう取り出し織り込むかのモデル性でしょう。公益法人としての日本自然保護協会は、公的で広大な保全管理地域を生み出し、その地域の生物多様性の維持向上を住民と都市市民両者で作っていく自然保護運動の具体的な展開方法にモデル性がある(あった)ものと考えられます。ただしモデル性は、似たものができ、まねをされ広がっていくことで、次のモデル性を求められます。それぞれのモデル性は、次の時代に対する表現をそれぞれの構成員が作り出す必要があります。

協働プロジェクト全体が持つモデル性は、どうでしょうか。これについて、これまでは「新たな公共(の創出)」という言葉で表し、今後の公益や公共というものの定義や多様性保全・利用施策のつくりをより良く変えていく際の、モデル事例になりうることを目標にしてきました。この次は、実際の政治を学び作るセクターとの共同作業により、何をすることで社会的に制度化させられるかを研究、実践する段階なのではないでしょうか。

### 3 これからのチャレンジ目標とは？

約1万haをエリアとする赤谷プロジェクトは、単に人や野生生物に利益を与えるプロジェクトではなく、総合的に良い環境を作り出すための試行の場を用意するプロジェクトとして作られてきました。植生の変化や森林の発達には人の尺度とはかけ離れた時間がかかりますが、その過程においても、環境の発揮する機能がもっとも高い状態を保てるよう工夫しなくてはなりません。また、人が使う環境の場合でも一定水準の生物多様性が維持されるような二次的環境は、どこにどのようなようにあるべきで、どういう必然性の生み出しによって成り立たせるのか、課題はまだ多いようです。

## おわりに

赤谷プロジェクト第1期協定の7年間の2011年(平成21年)3月に終了したことを機に、プロジェクトの準備期間を含め、これまで取り組んで来たことを記録にとどめ、その成果・諸課題をまとめた「赤谷プロジェクトの歩み～第1期～」を発刊することになりました。約1万haの「赤谷の森」を舞台として取り組んできた、さまざまな事象・事例は、各WG(ワーキンググループ)の諸先生方からの報告の通りであり、研究の成果であります。

赤谷プロジェクトが旧新治村のこの地で展開され、推進された大きな理由は、長きにわたり推し進めてきた国有林を利活用しようとした2大事業、すなわち民間委託だった「三国高原・猿ヶ京スキー場開発計画」と、当時の建設省(現国土交通省)直轄の「川古ダム計画」です。ともに全域が国有林の利用となっていたこの計画は、2000年に中止となりました。

当時この2大計画が自然に与えるダメージの大きさと、計画の妥当性を検討していた日本自然保護協会の適切な指導・提言に、関東森林管理局も理解を示してくださり、両者の画期的な協働プロジェクトが始まったのであります。「赤谷の森」約1万ha(10km×10km)、東京山手線内の1.5倍の広さの国有林再生計画の始まりであります。日本にはいまだモデルのない、手探りの森林再生計画でありました。

プロジェクト内に7つのWGを立ち上げ、ほかに例のない初めての諸実験がずっと続いています。日本自然保護協会、関東森林管理局、そして地域協議会の3者協定のもと協働する、この「赤谷の森」に寄せられた熱き思いに、地元としてどう応えていくか。地元の協力・協働が課題であります。

ここまで努力を惜しまず、並々ならぬご指導を賜った関係者の皆さまに、心より感謝申し上げます、この地が自然力に磨きをかけ、残された楽園として未永く国民に愛される地になってほしいと心から願っています。



岡村 興太郎  
(赤谷プロジェクト地域協議会)





赤谷プロジェクトの歩み - 第1期 -

編集日：2013年6月

編集：関東森林管理局 赤谷森林ふれあい推進センター

編集委員：赤谷プロジェクト地域協議会 林泉、米田玲子

日本自然保護協会 出島誠一

赤谷森林ふれあい推進センター 廣橋潤

お問い合わせ：（財）日本自然保護協会 赤谷プロジェクト担当

〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル 2F

電話：03-3553-4103 FAX：03-3553-0139

<http://www.nacsj.or.jp/akaya/home.html>

Email：akaya@nacsj.or.jp